

第4回産業廃棄物最終処分場候補地選定懇話会 議事要旨

【日時】令和2年12月24日（木） 10:00～ 11:15

【場所】宮城県行政庁舎11階 第二会議室

【出席者】（敬称略）

＜委員＞（◎は座長，○は副座長）

| | | |
|--------|-------------------|-----------------------------------|
| 青沼 廣利 | 一般社団法人みやぎ工業会 | 専務理事 |
| 岩沼 徳衛 | 宮城県中小企業団体中央会 | 副会長 |
| 風間 基樹 | 東北大学大学院工学研究科 | 土木工学専攻 教授 |
| ○是則 恭士 | 一般財団法人日本環境衛生センター | 事業推進役 |
| 鈴木 昇 | 一般社団法人宮城県産業資源循環協会 | 会長 |
| 武山 徳蔵 | 一般社団法人宮城県建設業協会 | 会長代理 専務理事 |
| 長岡 文明 | BUN環境課題研修事務所 | 主宰 |
| 山田 一裕 | 東北工業大学工学部 | 教授 |
| ◎山田 正人 | 国立研究開発法人国立環境研究所 | 資源循環・廃棄物研究センター 国際廃棄物管理技術研究室 室長 |

＜オブザーバー＞

| | | |
|-------|-----------------|---------------------|
| 茂泉 礼司 | 公益財団法人宮城県環境事業公社 | 専務理事 |
| 茂泉 博史 | 公益財団法人宮城県環境事業公社 | 企画調整部長 兼業務部技術管理監 |

＜事務局＞

| | |
|-------|---------------------------------------|
| 鈴木 秀人 | 宮城県環境生活部長 |
| 佐々木 均 | 宮城県環境生活部次長 |
| 柳澤 宏 | 宮城県環境生活部循環型社会推進課長 |
| 佐藤 洋 | 宮城県環境生活部循環型社会推進課 副参事兼課長補佐 (総括担当) |
| 庄子 克巳 | 宮城県環境生活部循環型社会推進課 技術副参事兼課長補佐 (総括担当) |
| 川端 淑子 | 宮城県環境生活部循環型社会推進課 技術補佐 (総括担当) |
| 長船 達也 | 宮城県環境生活部循環型社会推進課 施設班 技術補佐 (班長) |
| 青木 崇 | 宮城県環境生活部循環型社会推進課 施設班 主任主査 |

＜委託事業者＞

株式会社エックス都市研究所

【配布資料】

資料1 候補地概略図

- 資料2 ドローン飛行経路図
資料3 候補地の二次選定結果について
別添資料1
別添資料2
資料3（参考）候補地の二次選定結果について
資料4 候補地選定の流れについて

1 開会

2 あいさつ

- 鈴木部長より挨拶があった。

3 報告事項

- 山田座長より、会議を非公開にする旨の提案があり、了承された。
- 以後、報道関係者は退出した。

（1）候補地のドローン空撮について

- 報告事項（1）は非公開。

（2）候補地の二次選定結果について

- 報告事項（2）は非公開。

4 その他

- 事務局より二次評価結果より選定した候補地3か所の検討を進めていく旨の説明があった。
- 主な意見は以下のとおり。

（委員）選定した3箇所は、市町村等との交渉が始まるようである。

（委員）これからは県が主体。ドローン空撮のとおり、7候補地は地形的に問題ない。2つ意見を提示したい。1つ目は、用地交渉等が難航し、1位、2位、3位と検討優先順位が下がっていく場合、何のために本候補地選定懇話会を開催したのか問われることになる。1位から2位や3位に移るときの理由やプロセスなどの条件をあらかじめ想定しておくことで、あとから説明しやすくなる。2つ目は、公共関与の事業の場合、民間の事業よりも安心・安全側で言ったと言いたくなる。そうすると、以後、民間が施設を設置する場合、住民等の要求が高くなりハードルが上がる。公共と民間において設置の手続きに差をつ

けないこととすれば、以後の民間の施設設置がスムーズになると考える。

(委員) 廃止後の放流先の見通しはあるか。

(事務局) 今の段階では考えていない。キャッピングで浸出水量を減らす等で下水道放流を続ける考え方もある。河川放流で住民の理解を得るのは難しい。

(委員) 100年経っても料金を払い続けるのは考えられない。どこかの時点では放流すべき。基準省令の排水基準のBOD60では住民に納得いただけず、10などにしなければ理解してもらえない状況が生じるかもしれない。計画時点で廃止後どこに放流できるのか考えておく必要がある。下流に水源があるといくらきれいでも納得いただけない。アセスメントにおいては、放流する時点を想定しておく必要がある。

(事務局) 現処分場、他県の事例を確認して検討する。

(委員) 必要な施設ではあるが、廃止後の跡地利用などメリットがないと受け入れてもらえない。地元への理解をしっかりとすべき。

(事務局) 地元理解は重要なポイントと考え、丁寧に対応を行う。

(委員) 最終処分場を運営するのは、どこになるのか。現施設は公社がやっているが、そのまま移行することはできるのか。

(事務局) 最終処分場整備基本方針では、公社を事業主体とすることをスキームのひとつとしている。

(委員) これまでの経験や実績などを勘案して、環境事業公社による運営が最善だと考える。

(事務局) 両委員の意見はきちんと受け止める。

(委員) 今年度、宮城県では環境関係の基本計画が更新されている最中。次年度から新たな10年間の計画が始まる。最終処分場の計画が今後10年で進んでいく中で、排出量削減・抑制やリサイクルを推進する姿勢を宮城県が示し、処分場新設について地元住民からの理解をもらえるようにすべき。

(事務局) 来年度からの循環計画の見直しを進めている。3Rに取り組んできたが、今後は特に発生抑制に力を入れて取り組んでいく。

- 事務局より「資料4 候補地選定の流れについて」説明があった。

(事務局) 今年度中を目処に候補地3か所から1か所を選定する。また、候補地選定委員会(庁内)は意思決定の立場ではなく、1か所に絞り込む検討をする委員会として設定する。

- 特に質問なし

5 閉会